

非稼働病床の現況について（大阪市東部基本保健医療圏・病院）

※過去 1 年間一度も稼働していない病床を有する病院または過去
1 年間病床が一度も稼働していない有床診療所（非稼働病床という）

【東部】

	医療機関名	所在区	非稼働病床の状況			計画		
			病床数	非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	独立行政法人国立病院機構大阪医療センター	中央区	32床	平成 27 年度	新型コロナウイルス感染症の流行時の病棟として整備・活用した病棟であり、通常時に稼働させない病棟であるため。 施設基準の関係で届け出病床数に制限があるため。	病床の一部を削減し、再稼働する。	未定	病院更新築計画の立案中のため削減病床が未定であるため。 削減病床数が確定次第削減する。
2	社会福祉法人四天王寺福祉事業団四天王寺病院	天王寺区	50床	令和 5 年度	看護師不足が生じたため。	その他		大阪市の介護医療院の公募が令和6年12月にあるため応募し、令和7年度中に一般急性期病床から介護医療院に病棟を改修し事業変更する。
3	社会医療法人大阪国際メディカル＆サイエンスセンター 第二大阪警察病院	天王寺区	41床	令和 2 年度	・令和2年4月、大阪府からの依頼により休棟病棟をコロナ病棟として運用開始。それに伴い、看護人員確保のため 1 病棟閉鎖。 ・令和3年2月コロナ病床の追加要請あり、一般病棟をコロナ病棟へ変更。それに伴い、29床休床。 ・令和3年4月大阪警察病院との統合移転に伴い、診療科減少のため病棟閉鎖。	病棟を削減する又は無床診療所とする。	令和7年度中	・現在、当院敷地内にて新病院の建設が進められており、本年10月中旬には一期工事が完成する。 ・令和7年1月1日の移転開業に向け12月下旬には移転に伴う受入制限を考慮している。 ・令和7年1月1日の大阪けいさつ病院と統合し移転。 ・令和7年1月6日より大阪けいさつ病院として本稼働予定。
4	社会医療法人大阪国際メディカル＆サイエンスセンター 大阪警察病院	天王寺区	24床	平成 17 年度	病院運営での適切な経営が成り立つ体制として、現在の稼働病床数となっているが、法人として運営している大阪警察病院と第二警察病院は2025年1月に両院を統合した形での建替を計画しており、非稼働病床もその際に返還予定としている。	病棟を削減する又は無床診療所とする。	令和6年度中	病院運営での適切な経営が成り立つ体制として、現在の稼働病床数となっているが、法人として運営している大阪警察病院と第二警察病院は2025年1月に両院を統合した形での建替を計画しており、非稼働病床もその際に返還予定としている。

非稼働病床の現況について（大阪市東部基本保健医療圏・診療所）

※過去 1 年間一度も稼働していない病床を有する病院または過去
1 年間病床が一度も稼働していない有床診療所（非稼働病床という）

【東部】

	医療機関名	所在区	非稼働病床の状況			計画		
			病床数	非稼働になった時期	稼働できない理由	計画内容	達成時期	計画の詳細
1	大阪肛門科診療所	中央区	19床	令和 5 年度	コロナの影響と医療体制の確保が難しく、入院手術が激減した事が稼働できない理由の主たる要因です。現在は病床稼働が厳しい状況ではございますが、近い将来は稼働予定です。	再稼働する。	未定	具体的な時期は未定ですが、建替・再編は数年後に実施予定です。
2	医療法人清医会 三上クリニック	城東区	19床	平成 25 年度	当法人は、城東区本院、福島区第一分院、兵庫県尼崎市第二分院の3院を有しており、コロナ禍で一般外来患者及び透析患者の減少、収益の減少で以前よりも増して経営状態は悪化しました。人件費も含め、経費削減をしてきておりますが、病棟休床から10年以上経過し、老朽化もあり、再稼働するにも相当な経費を要するため、一般外来部門と透析部門の患者増の努力をしながら他科の開設を始めることや無床にする事も検討していますが、今後、病棟を活用する事象が有る場合等を考えると未だ方針が決まらないのが現状です。	その他		経営上の方針が定まっていないため、再稼働の時期についても未だ計画がありません。
3	医療法人 上野外科	城東区	10床	平成 7 年度	医療体制の確保が難しいため	病棟を削減する又は無床診療所とする。	令和6年度中	令和6年7月10日にて無床病床に変更済み
4	医療法人 岩本診療所	東成区	7床	平成元年度	医療体制の確保が難しいため	指定医療機関として必要であるため、現状の運用通りとし、他の目的で使用しない。		人員の確保が出来たら再稼働予定
5	藤上産婦人科クリニック	生野区	4床	平成 22 年度	医療体制の確保が難しいため、再稼働は難しいと考えます。	病棟を削減する又は無床診療所とする。	令和7年度中	母体保護法指定医療機関としての1床は、残したいと考えます。
6	医療法人光臨会 奥野クリニック	生野区	3床	平成 2 年度	産科の患者受付休止している為	指定医療機関として必要であるため、現状の運用通りとし、他の目的で使用しない。		現状維持